

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の評価の流れ

自己評価及び運営推進会議における評価実施の流れ

- 1 すべての職員が参加し、「自己評価・外部評価 評価表」の「自己評価欄」を記入する。
事業所すべての職員が参加し、提供するサービス内容について振り返りを行い、個々の従業者の問題意識を向上させ、事業所全体の質の向上につなげていくことを目指すものです。
- 2 介護・医療連携推進会議を開き、自己評価表に基づいて、当該事業所で提供されているサービスの内容や課題等について共有を図るとともに、第三者の観点から評価を行う。
- ※ 介護・医療連携推進会議市町村職員又は地域包括支援センター職員、定期巡回・随時対応型訪問介護看護に知見を有し公正・中立な第三者（事業者団体関係者、学識経験者、外部評価調査員研修修了者等）の立場にある者の参加が必要である。
- 3 介護・医療連携推進会議で得た意見をもとに「自己評価・外部評価 評価表」の「外部評価コメント欄」を記入する。
- 4 完成した「自己評価・外部評価 評価表」を利用者及びその家族に対して送付するとともに、事業所のホームページへ掲載、ホームページを作成していない場合は、事業所の見やすい場所に掲示するなどの方法で外部へ公表したうえで日向市介護認定係へ提出する。